評価結果報告書

芦屋市水道事業では、平成29年度に「芦屋市水道ビジョン」の改訂及び「芦屋市水道事業経営戦略」の策定を行い、経営目標達成のための具体的な実施計画を掲げている。そして、芦屋市上下水道部では、実施計画の進捗状況を点検・評価し、その結果を「芦屋市水道事業経営戦略実施計画進捗管理シート」及びその総括である「芦屋市水道事業ビジョン及び経営戦略の点検・評価について」にまとめている。

芦屋市水道事業経営計画実施状況評価委員会は、芦屋市上下水道部が行った 水道ビジョン・経営戦略の実施状況の点検・評価の結果について評価するため、 書面審議(書類の閲覧、書面での質疑応答等)を行った。これは、新型コロナウ イルス感染症対策として、対面での審議に代替したものである。

その結果、令和元年度における水道ビジョン・経営戦略の実施状況について芦 屋市上下水道部が行った点検・評価は適正なものと認められる。

芦屋市で行われている水道ビジョン・経営戦略の実施状況の自己点検・評価及びそれに対する委員会の検証・評価は、先進的な取組と考えられる。人口減少等による需要減や施設更新や耐震化等によるコスト増などにより、厳しい水道事業経営が見込まれる状況のもと、市民の理解を得て、安全で安心できる水道事業を進めていくことが求められる。今回の自己点検・評価で未達成の事項についてその原因を具体的に分析し、改善していくことが、今後の効率的かつ経済的な運営、水道事業の発展につながることを期待する。

以上

令和3年1月20日

芦屋市水道事業経営計画実施状況評価委員会 委員長 西尾 宇一郎

1 点検と評価の仕組みとねらい

総務省は、令和2年度までに経営戦略を策定し経営改善するように通知した。これを受けて、平成29年度に、水道事業経営審議会(以下「水道審議会」という。)を設置し、市民目線に立って経営戦略と水道ビジョン(以下「経営戦略等」という。)の見直しについて審議していただいた。また、経営戦略等の実効性を担保するため、毎年度、水道審議会委員で構成する芦屋市水道事業経営計画実施状況評価委員会(以下「評価委員会」)で実施状況の自己検証について評価していただく仕組みを構築した。

これは決算内容との整合性や最終的な収支改善の実態,今後の見通しなども 併せて検証し,現場を預かる担当課長が自己評価することにより,次年度以降 の改革に資すると考えたからである。

2 総合的な評価と所見

経営戦略等は、「安定・効率的で持続可能な経営」、「組織の活性化と人材の育成」、「市民から信頼される水道事業」の3本柱を基軸にして、67項目の具体的な実施計画が示されている。これらの項目は、経営の効率化、技術継承のための人材育成、災害に備えた高耐久性・耐震性資材を用いた老朽施設の更新など多岐にわたっている。令和元年度においては、達成が48項目(72%)、取組中が5項目(7%)、未達成が5項目(7%)、該当なしが9項目(14%)であった。次に各項目の市の評価の概要を示す。

1) 安定・効率的で持続可能な経営

主要管路の更新時に耐久性・耐震性を備えた100年耐用のGX形ダクタイル鉄管を使用し老朽管の更新を行ってきた。今後も、技術革新に注視し、耐久性・耐震性に優れた配管材料等を活用するよう努めていく。

安心・安全な水道水の啓発については水の週間における「芦屋の水」の配布,防災訓練及び福祉フェアなど各種市内でのイベントにも参加し,水道水の啓発を行った。

2)組織の活性化と人材の育成

水道業務課の台帳図面整理で時間外勤務が増加したものの,奥山浄水場の 夜間勤務の一部民間委託の実施や漏水件数の減少などにより,水道事業全体 の時間外勤務を減少させた。引き続き、ノー残業デーの意識向上や働き方改 革を念頭におき、業務改善に努めていく。 職員の意識改革・能力開発では、事務・技術系の公的資格の取得促進や日本水道協会全国会議での論文発表等に取り組んだ。

3) 市民から信頼される水道事業

分賦負担金制度の見直しについて,阪神水道企業団と構成市が平成29年度から検討していた,現在の分賦負担金制から変動費と固定費に分ける2部制の導入が決定した。さらに固定費の削減についても実施することとなった。これにより、令和2年度から年間約3,000万円の受水費が軽減できる見込みとなった。

防災対策では、兵庫県主催の応急給水訓練や、神戸市との緊急時連絡管操作訓練のほか、地元自治会主催の地域防災訓練への参加など、緊急時に備えた訓練を実施した。

4)経営指標

供給単価(169.9円)が給水原価(168.8円)を上回り、昨年度に引き続き営業損益が黒字となった。

管路耐震化率は令和3年度に43.6%の達成は厳しい状況であるが、目標に向けて引き続き取組を進める。

水道施設見学者割合についても目標達成が厳しい状況であり, 奥山浄水場 見学が小学4年生だけで, 一般市民を対象とした取組ができていないことが 要因である。今後とも水道事業への市民の理解を深めていきたい。

3 最後に

経営戦略等は10年程度の中長期の計画であるが、日常的な事業の実施と定期的な点検や評価が計画の実現に繋がっていく。今年度は前回よりも達成項目は増加している。この自己評価の中で明らかとなった課題については、評価委員会の点検や評価を受けて、次年度以降に引き続き改善を加えて取組を進めていく。

なお,実施計画の具体的な市の評価は別紙「芦屋市水道事業経営戦略実施計画進捗管理シート」に記載のとおりである。

以上

令和3年1月20日

芦屋市上下水道部 部長 古田 晴人 令和元年度 芦屋市水道事業経営戦略実施計画進捗管理シート

達成状況:〇達成できた , △取組中, ×達成できなかった , 一該当なし

大項目(3)		小項目(37)	実施計画(67)	水道ビジョン 該当項目	達成 状況 (H30)	達成 状況 (R01)	市の評価	担当課
		①水道施設の適正な維	(1)主要管路の耐震化更新 の推進(100年耐用管で整 備)	2. 2. (2) 水道施設の耐震化 P50	0	0	・100年耐用の耐震管路GX形ダクタイル耐震管の使用を原則にして管路更新及び整備を行った。 ・令和元年度は老朽管の改良工事として、1.3kmを耐震管路への更新整備を行った。	工務課
		持管理		2. 2. (1) 老朽管等の更新 P50, P30	Δ	Δ	毎年3kmを目標に、老朽管である普通鋳鉄管、ビニールパイプ管を更新した。 令和元年度は老朽管更新工事の一部を翌年度に繰り越したため、1.3kmの老朽管の更新に留まった。	工務課
			(3)土地台帳の整理	2. 1.(1) 水道施設のデータ ベース化 P50	0	0	・公営企業会計システム内の固定資産台帳に登録済みである。	管理課
		②未利用地の有効活用 (2)未利用地の有効活用	(4)未利用地売却等の検討	1.1.(6) 未利用地の有効活用 の検討 P48 2.1.(2) アセットマネジメント の実践 P50	_	_	・現時点で未利用地を売却して現金化する必要性がないため、土地の処分及び活用について検討を行っていない。	管理課
			(5)配水池等における太陽 光発電の導入検討	3. 1.(2)「芦屋市環境マネジメ ントシステム」の遵守 P52	×	_	早期に実施を要する事業ではないため、導入箇所の検討をしなかった。	工務課
				3. 1.(2)「芦屋市環境マネジメ ントシステム」の遵守 P52	Δ	0	・マイクロ水力発電導入箇所の検討を行った。 ・低区配水池耐震化工事完了後の令和4年度の実施に向けてマイクロ水力発電事業協定書を締結した。	工務課
	①経営資源の 有効活用と収 入の確保	③環境負荷の低減		3. 1.(2)「芦屋市環境マネジメ ントシステム」の遵守 P52	0	0	・令和元年度水道メーター分解個数2, 428個。 ・分解したガラス部分はペーパーウエイトに、リード線はとんぼ等のワイヤーアートとしてキット化し、啓発イベントで配布した。	業務課
1 安定•効率 的で持続可			(8)工事の建設副産物(ろ過砂・残土・管等)の再資源化	3. 1.(2)「芦屋市環境マネジメ ントシステム」の遵守 P52	0	0	・平成29年度から浄水場で不要となったろ過砂を芦屋カンツリーでフェアウエイ用の砂として再利用している。 令和元年度は119㎡を再資源化した。	工務課
能な経営			(9)電気使用量の抑制	3. 1.(1) 省エネルギ 一 の取組 P52	×	_	・電気使用量が多いのは水道施設のポンプ設備が5箇所ある。更新時には省電力用のポンプに切り替える。	工務課
		④収入確保対策	(10)宅地開発等協力支援	1.1.(3) 施設更新等の財源確保 P47	0	0	・特定建築物(マンション等)事前協議を21件(141戸分)受付し協議を行った。また特定宅地(土地等)開発事前協議を15件(50区画分)受付し協議を行った。なお内6件は、引込給水管工事を伴わない宅地分割のみであったため協議不要となった。	業務課
			(11)水道料金口座振替率の 拡大	3.2.(3) 検針方法見直しの周 知 P52, P26 1.1.(5) 料金体系のあり方の 検討 P48, P17	Δ	0	 ・昨年度に引き続き、6月、7月に口座振替促進月間を設け、納付書払の使用者に対して口座振替申込み用紙と返信用封筒を同封し送付した。 ・令和元年度口座振替実績83、45%、平成30年度口座振替実績83、38%から0、07%の微増となった。 ・料金支払の利便性向上を目的に、令和2年3月よりスマートフォン決済を導入。 	業務課
		⑤未収金対策	(12)電話•訪問催告の継続 実施	1. 2.(1) 民間活用の推進 P48, P24	0	0	R元年度:電話督促5,385件, 訪問催告件数3,500件 H30年度:電話督促5,360件, 訪問催告件数2,361件 令和元年度も引き続き電話催促を行ったが, 加えて訪問催告にも注力し, 訪問件数を増やした。	業務課
			(13)夜間•休日訪問の継続 実施	1. 2. (1) 民間活用の推進 P48, P24	0	0	- 時間外訪問件数 R元年度:490件, H30年度:230件 - 土曜日の電話督促件数 R元年度:174件, H30年度:1.252件(R元年度は訪問での督促に注力した。) - 休日訪問件数 R元年度:328件, H30年度:(電話督促を主としていたため集計なし。) 現年度収入率 R元年度:件数 98.75%, 金額 98.89% - H30年度:件数 98.63%, 金額 98.93% 過年度収入率 R元年度:件数 99.89%, 金額 99.91% - H30年度:件数 99.88%, 金額 99.90%	業務課
			(14)弁護士催告等の実施	1. 2.(1) 民間活用の推進 P48, P24	_	_	弁護士による催告等の案件がなかったため。	業務課

1

大項目(3)	中項目(9)	小項目(37)	実施計画(67)	水道ビジョン 該当項目	達成 状況 (H30)	達成 状況 (R01)	市の評価	担当課
		①水道お客様センター	(15)窓口業務の委託拡大	1. 2.(1) 民間活用の推進 P48, P24	_	-	・現状委託拡大できる部分がないため。	業務課
			(16)水道メーター管理業務 の委託	1. 2.(1) 民間活用の推進 P48, P24	0	_	・平成30年度に委託化を完了した。	業務課
		②浄水場施設	(17)土•日•祝日及び夜間の 民間委託	1. 2. (1) 民間活用の推進 P48, P24	Δ	Δ	・平成30年度より、奥山浄水場の夜間運転管理業務について、再任用職員(1名)が従事する夜間勤務のみ民間委託した。・職員の定年退職に応じて令和5年度から夜間運転管理業務を完全民間委託にする。	工務課
	②民間活力の導入		(18)終日完全民間委託	1. 2.(1) 民間活用の推進 P48, P24	×	_	・奥山浄水場職員が再任用期間を終える令和10年度から完全民営化を実施する。	工務課
		③水質検査	(19)阪神水道企業団へ水質 検査の委託拡充	2. 4.(1) 水質管理の徹底 P51	×	×	・委託する検査項目を検討中。	工務課
			(20)他都市と水質検査の共 同化	2. 4.(1) 水質管理の徹底 P51	0	0	・ひょうご環境創造協会に委託していた放射性物質検査を神戸市へ委託先を変更し約16万円コスト縮減を図った。	工務課
		④維持業務	(21)仕切弁調査・地下埋設 管の漏水調査及び修繕等 の民間委託	1. 2.(1) 民間活用の推進 P48, P24	×	×	現在は水道技術職員が直営で対応しているが、退職に伴って民間委託化を進める。	工務課
		①水質検査等安全性の PR	(22)水の安全性, 水質検査 結果等をわかりやすくPR	2. 4.(1) 水質管理の徹底 P51	0	0	・水質の安全性を確保するために行う水質検査の具体的内容(どこで,何を,いつ)を取り決めた水質検査計画を作成してホームページで公表し、水の安全性をPRしている。 ・水質検査結果もホームページで公表している。	工務課
		②環境・緑化事業のPR	(23)園芸など街並み緑化推 進をPR	3. 2.(1) 広報活動の充実 P52	×	×	・奥山浄水場内の花壇にパンジーやビオラの花苗を植え付けて緑化推進を行ったが、市民向けの緑化推進 啓発を実施する予定がなかったため、行っていない。	管理課
1 安定•効率		③安全・安心でおいしい 水のPR	(24)地ビール, 清涼飲料水など芦屋川の渓流水を使用した製品企画	3. 2.(1) 広報活動の充実 P52, P42	0	0	- 奥山浄水場で緩速ろ過した芦屋川の渓流水100%の水を詰めたペットボトル水を引き続き作製した。 通水80周年が終了したため80周年の文字を取ったラベルに変更した。 - 令和元年度4月1日から市役所売店(南館地下1階)で芦屋の水ペットボトル水を販売した。 - (有)アイエヌインターナショナル(六甲ビール醸造所)と共同研究を継続し、給水車で1.7tの水を4回運搬し、芦屋ビール15,500リットルを製造した。	管理課
的で持続可能な経営	③減少する水		(25)浄水場見学や出前講座 等で水道水の安全性等を PR	3. 2. (1) 広報活動の充実 P52, P42	0	0		管理課,業務課, 工務課
	需要への対応		(26)水道週間, 水の月間で の啓発活動	3. 2. (1) 広報活動の充実 P52, P42	0	0	【水道週間(6月1日~6月7日)】 ・水道水の安全性を広報するため、東館庁舎に懸垂幕を設置した。また水道週間に係る全国統一ポスターを市役所庁舎及び小学校などに掲示し水の啓発活動を行った。水道週間に係る啓発活動として行っている芦屋川取水口上流での清掃活動(水道水源保全作戦)は実施することで準備を進めていたが、雨天のため中止となった。 【水の週間】 ・8月7日に市役所北館前広場で芦屋の水ペットボトル水の無料配布を行い、ペットボトル水552本を配布した。併せて水道水のアンケートや飲み比べ(水道水・芦屋の水(ペットボトル水)・市販のミネラルウォーター)を実施した。アンケートに協力してくれた市民にはオリジナルクリアファイル等を配布するなど水の啓発を行った。また、この取組がサンテレビのニュースで取り上げられた。 ・平成30年度通水80周年記念事業で実施した。水道水が噴霧ノズルから蒸発する際、熱を大量に奪うことで温度が下がり冷房効果が得られる屋外冷房空間をつくり水の啓発を行った。	管理課
			(27)入浴と健康との関係等 をPR	3. 2.(1) 広報活動の充実 P52, P42	×	×		管理課
		⑤各種フェスタとの連携	(28)病院フェスタ, 福祉フェア, リレーフォーライフ, 防災訓練等と連携し, 芦屋の水をPR	3. 2. (1) 広報活動の充実 P52. P42	0	0	「芦屋の水」ボトル水を6,000本製造した。(平成31年3月末)主な配布状況は以下のとおりである。 病院フェスタ 600本、福祉フェア 1,008本,リレーフォーライフ 1,104本、芦屋市防災総合訓練 720本、下水道フェスタ96本、無料配布イベント 552本 計4,080本 ※その他市のイベント等にも配布してる。	管理課

大項目(3)			実施計画(67)	水道ビジョン 該当項目	達成 状況 (H30)		市の評価	担当課
		①工事費用・事務費の 縮減	(29)経済的設計に努め, 管 路敷設費用を抑制	1.2.(3) 先進技術に関する調査・研究	0	0	【水道工務課】 ・管を布設する際は掘削深さを管の上面より80cmと浅く埋設し、掘削土量等の減量を図っている。また、埋戻しの際は掘削した土を再利用するなど経済的な設計に努めた。	業務課,工務課
			(30)道路復旧においては、 最も経済的な工法を検討	1.2.(3) 先進技術に関する調査・研究	0	0	【水道工務課】 ・南宮排水区雨水管布設工事に伴う配水管改良工事で下水道課と工事調整を行い、配水管改良工事全80m分の舗装復旧工事(面積850m)を下水道課施工で行うことで水道事業負担分の工事費520万円を縮減した。	業務課, 工務課
			 (31)市の無電柱化計画に 沿って老朽管を更新	1. 1. (7) 費用の抑制 P48	_	_	・令和元年度は更新路線が無かったため。	工務課
1 安定•効率	④費用の抑制		(32)新技術の活用(管路更 生等)	1. 2. (3) 先進技術に関する調査・研究	Δ	0	【水道業務課】 ・令和2年3月に給水装置工事施行基準を改定し、震災等の被災時に備えるべく、100年耐用の耐震管である水道用高密度ポリエチレン管を推進していく方針とした。これに合わせて使用材料の記載事項を変更した。・令和元年12月に芦屋市水道事業給水条例の改正を行い、集合住宅の直結直圧給水方式として「親子メーター設置型」を追加した。これにより、各パイプスペースまでの配管口径を大きくでき、水理計算上も有利となることから、集合住宅への直結直圧給水方式の導入拡大が期待できる。 【水道工務課】 ・宮川町において直径50mmのPE管(高密度ポリエチレン管)の試験施工88mを実施した。	業務課,工務課
能な経営			(33)車両・備品・消耗品等の 支出基準の見直し及び経 費節滅の徹底	1.1.(7) 費用の抑制 P48,P26 3.2.(3) 検針方法見直しの周 知 P26,P52	0	0	「水道管理課】 ・備品購入の方法などを水道部内に周知した。(平成29年度から実施) ・備品購入の方法などを水道部内に周知した。(平成29年度から実施) ・備品管理台帳を整理し、必要備品及び使用者を記載する方法を導入した。(平成29年度から実施) ・常備以外の備消耗品を購入する際は、その都度、「要求書」の提出を求め、管理課で購入品目、目的等を確認し、適正な予算執行に努めた。(平成29年度から実施) ・例月監査の課内事前打ち合わせ時に、部長による収入・支出内訳の内容確認を実施した。(平成28年度から実施) ・備消耗品費決算額 H28 8,549,700円 H29 4,235,496円(対前年度比▲4,314,204円) H30 3,713,988円(対前年度比▲521,508円) R01 3,384,378円(対前年度比▲529,610円) ※4条予算含む	管理課. 業務課
							【水道業務課】 令和元年度メーター取替件数6, 181個, このうちマンション70棟2, 528個をリモートメーター検針から直読メーター検針へ移行し, 約2, 850万円の経費節減へと繋がった。	
		②道路掘り返しの抑制	(34)中長期(5~10年)でエ 事調整を行い、他工事(道 路・下水・ガス等)施工区間 に随伴して、老朽管を更新	■1 1 (1) 業務改善 効率化の	Δ	0	・道路課及び下水道課と工事調整を行った工事として、岩園町にて400mの老朽管を更新し、浜町にて80mの老朽管を更新した。	工務課
		③関係機関への要望	(35)国道・県道での水道管 改良工事において, 仮管埋 設工事や道路復旧工事に 関して経済設計を協議	1. 1.(1) 業務改善・効率化の 推進 P47	_	0	・国道2号(川西町)において、配水管改良工事を235m実施した。	工務課

大項目(中項目(9)	小項目(37)	実施計画(67)	水道ビジョン 該当項目	達成 状況 (H30)	達成 状況 (R01)	市の評価	担当課	
		①時間外勤務の適正化					水道事業全体の時間外勤務時間 H30年度 5,358時間/年 R元年度 5,016時間/年(対前年度比▲342時間) 減少の主な要因は働き方改革による意識改革や漏水件数の減少, 土曜日に行っていた他工事の現場立会 の減少によるものである。		
			(36)業務整理により時間外 勤務の縮減	1. 1. (1) 業務改善・効率化の 推進 P47	Δ	0	【水道音母は】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	管理課,業務課. 工務課	
			(37)ノ一残業デーの定時退庁の徹底	1. 1. (1) 業務改善・効率化の 推進 P47	0	0	・ノ一残業デーの残業時間数 H30年度 304時間/年 R元年度 287時間/年(対前年度比▲17時間) 水道事業全体でノー残業デーの残業時間が減少した。 減少の主な要因は定時退庁を徹底し、ノー残業デーは残業しないという意識が向上したことや水道工務課に おいて漏水や工事管理が減少したことによるものである。	管理課.業務課. 工務課	
2 組織の 性化と人材 育成		①組織の活性 化 (38)土曜・日曜・祝日出勤の 推進 P47 (1) 業務改善・効率化の 上で要因は、働き方改革による意識改革や漏水件数の減少、土曜日に行っていた他工によるものである。	H30年度 567日 R元年度 561日(対前年度比▲6日) 主な要因は、働き方改革による意識改革や漏水件数の減少、土曜日に行っていた他工事の現場立会の減少	管理課,業務課, 工務課					
			(39)市と連携	1. 1.(1) 業務改善・効率化の 推進 P48	0	0	市の人事当局と共通する給与制度について、連携し改正した。 (給与改定:企業職給料表の若年層水準を0.10%引上げ、住居手当に係る支給額の引下げ(R2年度:借家 31,000円、持家7,500円 R3年度:借家:28,000円、持家5,000円 R4年度:借家28,000円、持家2,500円)の改 定、期末勤勉手当の支給率を0.05月加算、部長級職員の給料月額を5%、課長級職員の給料月額を3% 減額)	管理課	
		②給与制度の適正化	(40)条例・規程等に基づく適 正な運用	1. 1. (1) 業務改善・効率化の 推進 P47	0	0	市の 評価 水道事業全体の時間外勤務時間		
		③組織体制の適正化	(41)業務量に見合った適正 な職員配置	1. 1. (1) 業務改善・効率化の 推進 P47. P21	0	0	H29年度 36人(うち再任用職員4人) H30年度 32人(うち再任用職員4人) R元年度 32人(うち再任用職員4人)	管理課	
			(42)下水道事業と共通する 部署の統合を検討	1.1.(1) 業務改善・効率化の 推進 P47	0	1	下水道事業を地方公営企業法の全部適用(企画・人事等)を行ってから、水道事業と組織統合することになるが、平成30年度に統合の検討を行ったが、下水道事業の全部適用が早急にする必要がないと一旦報告があったため、引き続き研究をしていく。	管理課	
		④経営の進行管理	(43)収支計画に基づく予算 配分等経営管理	1. 1.(2) 計画的経営の実践の 検討 P47	0	0		管理課	
		少性白少性目目性	(44)業務指標PIの積極的な 活用	1. 1.(2) 計画的経営の実践の 検討 P47, P54	Δ	Δ	・決算数値を用いて業務指標PIを算定したが他市との経営比較や経営分析等積極的な活用はしきれていない。	管理課	

大項目(3)	中項目(9)	小項目(37)	実施計画(67)	水道ビジョン 該当項目	達成 状況 (H30)	達成 状況 (R01)	市の評価	担当課
		①セキュリティシステム の適正化	(45)庁舎・情報等セキュリ ティ管理や個人情報漏洩防 止の徹底と研修実施	P51	0	0	・会議の音声データを議事録作成のため外部委託に出す場合は指定のUSBメモリを使用し、暗号をかけることで、セキュリティを確保した。・市の情報政策課主催の情報セキュリティ研修に参加を促した。	管理課
			(46)水道年報の発行	1. 1.(1) 業務改善・効率化の 推進 P47	0	0	令和2年3月に発行しホームページでも公開した。	管理課,業務課, 工務課
	②事業の効率		(47)業務マニュアルの作成	1.1(1)業務改善・効率化の 推進 P47	×	Δ	・決算の事務処理において業務マニュアルの作成には着手できていないものの、決裁におけるバックデータ添付の徹底を図り、併せて過去からのフォルダや紙媒体資料の整理を行うことで、業務資料の精度を高めた。	管理課,業務課, 工務課
	化・職場の能 率向上	②業務内容の点検と改 善	(48)効率性を高めた業務の 見直し	1.1(1)業務改善・効率化の 推進 P47	0	0	・労働安全衛生委員会について労働安全衛生法施行令第8条及び9条に基づき、会議の開催を年間12回から年7回に減少し業務の見直しを行った。 ・国税の申告等をオンラインで行えるようe-Taxを導入し業務効率化を図った。 ・水道事業では未整備であった「芦屋市水道事業の契約等に係る事務から暴力団等の排除措置に関する要綱」を制定し業務改善を行った。 ・音声データの議事録作成について業務委託を行い、業務改善を図った。	管理課,業務課, 工務課
		③事務事業の見直しと 改善	(49)事務事業評価の導入	1.3. 職員の資質向上 P49	Δ	0	12月14日に芦屋市水道事業経営計画実施状況評価委員会を設置し、開催した。	管理課,業務課, 工務課
		①人事評価システムの 導入	(50)人事評価システムの導 入	1.3. 職員の資質向上 P49, P23	Δ	0	- 職務遂行能力を重視する能力評価と仕事の成果や達成度等を重視する業績評価を取り入れた人事評価制度(システム)を水道技術職員を除き試験的に導入した。 業績評価では各自で1年間の目標を設定し、4月、10月、2~3月にそれぞれ上司と面談を行い、仕事の成果や達成度等の確認を行った。	管理課,業務課, 工務課
2 組織の活 性化と人材の 育成		②技術資格等取得促進	(51)技術力向上のため、公 的資格取得を推進	1.3. 職員の資質向上 P49, P23	Δ	0	-職員が業務に関連する分野の幅広い見識を高め、自己啓発を促進するため取得した資格に対して公費で助成する水道企業職員における自己啓発支援「検定料助成制度」実施要領を利用し、1級土木施工管理技術者や給水装置工事主任技術者等、6名の職員が8資格を取得し、資質の向上に努めた。	管理課,業務課, 工務課
	③職員の意識		(52)事務能力向上のため、 公的資格取得を推進	1.3. 職員の資質向上 P49, P23	0	0	・平成30年度は日商簿記検定3級、宅地建物取引士の2名が資格を取得したことが判明したため、達成状況を「△」から「○」に変更した。 ・令和元年度は第1種衛生管理者を1名が資格を取得し、資質の向上に努めた。	管理課,業務課, 工務課
	改革•能力開	③技術研究発表の促進	(53)日本水道協会等への論 文投稿・発表	1.3. 職員の資質向上 P49, P23	0	0	・令和元年11月6~8日に日本水道協会が主催した「全国会議第95回総会・水道研究発表会」において「小学生に向けた広報ー共同研究による広報活動のあり方一」、「ダクタイル鋳鉄製耐震性貯水槽移設の施工事例」をそれぞれ発表した。 ・令和2年1月21日に開催された「令和元年度芦屋市技術職員発表会」において「小学生に向けた広報ー共同研究による広報活動のあり方一」を発表した。	管理課
		④交流人事の促進	(54)阪神水道企業団及び構 成市等との人事交流	1.3. 職員の資質向上 P49, P23	0	0	・兵庫県まちづくり技術センターに土木職員1名を平成30~令和元年度の2年間派遣している。 ・令和元年度は、長野県佐久市に災害復旧のため、土木職員1名を派遣した。	管理課
		⑤近隣市との合同研修	(55)阪神水道企業団及び構 成市等の合同研修	1.3. 職員の資質向上 P49, P23	0	0	・各団体主催の研修に下記のとおり参加した。 兵庫県主催の研修 R元年度:18名 H30年度:15名 大阪市水道局主催の研修 大阪市水道局主催の研修 R元年度: 8名 H30年度: 9名 日本水道協会兵庫県支部及び関西地方支部主催の研修 R元年度:29名 H30年度:18名 その他(厚生労働省等)研修 R元年度:10名 H30年度:10名 日本水道協会兵庫県支部及び関西地方支部主催の研修 R元年度:65名 H30年度:52名	管理課

大項目(3)		小項目(37)	実施計画(67)	水道ビジョン 該当項目	達成 状況 (H30)	達成 状況 (R01)	市の評価	担当課
		①阪神間での連携強化	施	2. 3.(2) バックアップ機能の充 実 P51	0	0	・10月29日に兵庫県水道災害相互応援協定に基づく兵庫県企業庁及び日本水道協会兵庫県支部主催の 多田浄水場(川西市)での応急給水実務訓練に2名が参加した。 ・11月21日に芦屋市及び神戸市主催の芦屋市・神戸市緊急時連絡管操作訓練を国道43号歩道部で行い、 9名が参加した。	管理課,業務課, 工務課
			(57)水質試験共同化にかか る実務者研修会等を実施		0	0	・8月23日 西宮市鳴尾浄水場で開催された若手中心の「第5回勉強会」に2名が参加した。 ・11月29日神戸市北野会館で開催された若手中心の「第10回勉強会」に2名が参加した。 ・1月30日、31日阪神水道企業団水質試験所で開催された研修会に1名が参加した。	工務課
		②水道事業の広域化	供給最適化研究会」で共同	1.1(4)阪神水道受水費の軽	0	0	【水道管理課】 ・阪神地域(阪神水道企業団・神戸市・尼崎市・西宮市・宝塚市・芦屋市)で将来見通しに関する共通認識を持つとともに、課題及び危機意識の共有を図ることを目的に6事業体を一体とした40年間の財政収支シュミレーションを実施し、結果の分析や課題の明確化や抽出を行う研究をしている。・令和元年度は阪神地域の水供給の最適化研究会等を6回開催した。・阪神水道企業団と各構成市(神戸市, 尼崎市, 西宮市, 芦屋市, 宝塚市)で平成29年度から分賦負担金制度の見直しを検討し、変動費と固定費に分ける2部制導入に向けた協議を実施したところ、令和2年度から固定費の削減も含めて導入することが決定した。その結果、芦屋市で年間約3,000万円の受水費が縮減できる見通しとなった。	
							【水道工務課】 ・芦屋地域高水圧地域の解消及び神戸市所有の配水池を廃止して芦屋市と共同で保有するための新配水池 を整備できるかどうかを研究した。	
3 市民から 信頼される水 道事業			(59)兵庫県水道事業のあり 方懇談会神戸・阪神南地域 で広域化を検討	1.4. 広域的連携の推進 P49	0	0	・兵庫県が主導する「兵庫県水道事業のあり方懇話会」での広域化の検討については、阪神地域の水供給最適化研究会で検討することとなり、令和元年度は阪神地域の水供給の最適化研究会等を6回開催した。	管理課,工務課
		③防災訓練		2. 3. (3) 訓練等の実施 P51	0	0	・9月1日に開催された芦屋市防災総合訓練に「芦屋の水道水」ブースを出展し、水の啓発などを行った。・11月21日に芦屋市及び神戸市主催の芦屋市・神戸市緊急時連絡管操作訓練を国道43号歩道部で行った。(再掲) ・西芦屋・月若町自主防災会防災訓練や浜風小学校自主防災会防災訓練に参加し応急給水方法の説明や応急給水活動の訓練を実施した。各訓練に3名が参加した。 ・芦屋ビール製造に係る水の運搬業務において奥山浄水場から六甲ビール醸造所まで給水車で1.7tの水を運搬し、給水車運転訓練及び操作訓練を4回実施した。	管理課,業務課. 工務課
		④市民に信頼される職 員の育成	(61)朝礼の実施	3. 2.(2) 公聴活動の充実 P52	Δ	Δ	【水道管理課】・・・○ ・毎朝、始業前に実施し各職員のスケジュールや連絡、報告事項を共有した。また月に1度課内会議を開催し、課の課題や業務の進捗などを課内で共有した。 【水道業務課】・・・△ ・代替の取り組みとして、課員全体のスケジュール表を作成して対応している。 【水道工務課】・・・△ ・全員に周知が必要なときは、その都度報告や連絡をおこなっている。	管理課,業務課,工務課
				3. 2. (2) 公聴活動の充実 P52	Δ	0	電話応対を主としてOJT形式で実施している。	管理課,業務課, 工務課

	大項目(3)	中項目(9)	小項目(37)	実施計画(67)	水道ビジョン 該当項目	達成 状況 (H30)	達成 状況	市の評価		担当課
			①分かりやすい情報発 信	(63)イベントの開催や出展 等の情報を発信	3. 2. (1) 広報活動の充実 P52, P42	0	0	【イベントの開催】 ・8月7日に市役所北館前広場で芦屋の水ベットボトル水の無料配布を行い、ペットボトル水552才た。併せて水道水のアンケートや飲み比べ、水道水・芦屋の水(ベットボトル水)・市販のミネラルで実施した。アンケートに協力してくれた市民にはオリジナルクリアファイル等を配布するなど水のP(再掲) ・平成30年度好評だったため、7月1日~9月5日の期間で芦屋市庁舎北館広場でドライミストを道水が噴霧ノズルから蒸発する際、熱を大量に奪うことで温度が下がり冷房効果が得られる屋外つくり水の啓発を行った。(再掲) 【出展等】 ・東館庁舎に水道水の安全性を広報するために懸垂幕を設置した。また水道週間に係る全国統市役所庁舎及び小学校などに掲示し水の啓発を行った。。 ・9月1日に開催された芦屋市防災総合訓練に「芦屋の水道水啓発」ブースを出展し、水の啓発なるの	ウォーター)を PRを行った。 を実施した。水 外冷房空間を に一ポスターを	管理課. 業務課. 工務課
	3 市民から 注頼される水 道事業	②透明性の向 上		(64)積極的な情報開示(水 道料金・耐震化・給与制度 など)	3. 2. (1) 広報活動の充実 P52	0	0	【水道管理課】 ・決算書、予算書、入札結果、水道事業誌などをホームページに掲載し、情報の開示を行った。 ・広報あしや11月号で決算概要を掲載し、情報開示した。		管理課
			②ホームページの活用	(65)工事,漏水対応,イベント情報等を迅速に公表	3. 2. (1) 広報活動の充実 P52. P42	0	0	【水道管理課】 ・イベント情報をホームページに掲載した。(芦屋の水ペットボトル水の無料配布, ドライミスト設置 【水道業務課】 ・ホームページの給水装置工事事業者一覧の更新頻度を年に1,2回程度から2か月に1回に変 【水道工務課】 ・適宜ホームページに工事名,工事期間,工事内容を掲載した。 ・応急給水訓練についても,実施後速やかに掲載した。	5亩1 +-	管理課. 業務課. 工務課
			③給与制度等の公表	(66)水道年報, ホームペー ジ等で情報発信	3. 2. (1) 広報活動の充実 P52	0	0	・給与情報等を含む平成30年度予算書、決算書を公表及びホームページに掲載した。		管理課
			④収支計画の公表	(67)毎年見直し, ホーム ページ等で公表	3. 2.(1) 広報活動の充実 P52	×	×	・経営戦略の見直しが実施できていないため、見直し後の公表はできていない。		管理課
		業績指標	単位	令和3年度推定目標	水道ビジョン 該当項目	達成 状況 (H30)	達成 状況 (R01)	指標の意味 令和元	元年度実績値	担当課
		純利益	千円	185,437		0	0	単年度の最終的な利益。 2	255,961千円	管理課
		営業収支比率	%	97		0	0	本来業務の水道事業における営業収益の営業費用に対する割合を示すもので、収益性を表す指標の一つ。	100.40 %	管理課
		経常収支比率	%	104		0	0	経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すもので収益性を表す指標 の一つ。	107.80 %	管理課
4 標	経営指	総収支比率	%	110		0	0	総費用が総収益によってどの程度賄われているかを示すもので収益性を表す指標の一 つ。	113.71 %	管理課
		供給単価	平Ⅲ 107.7		0	0	有収水量1㎡(1000g)当たりの給水収益の割合を示すもので、どれだけの収益を得ているかを表す指標の一つ。	169.91円/㎡	管理課	
		給水原価	円/m3	178.8	P47 -	0	0	有収水量1m ^d (10000)当たりの経常費用の割合を示すもので、水道事業でどれだけの費用がかかっているかを示す指標の一つ。	168.8円/㎡	管理課
		有収率	%	93.90		0	0	供給される水量がどの程度収益につなっがているかを表す指標の一つ。	96.82 %	管理課
		管路の耐震化率	%	43.60		×	×	導・送・配水管全ての管路の延長に対する耐震管の延長の割合を示すもの。	41.20 %	工務課
		水道施設 見学者割合	人/1000人	5		×	×	給水人口に対する水道施設見学者の割合を示すもので、お客様との双方向コミュニケ ―ションの推進度合いを表す指標の一つ。	1.7 人	工務課